

水害等防災対策について



新巻 満雄 議員

質問…市内4カ所の防災重点ため池の選定経緯について伺います。

答弁…国の選定基準は、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池としており、ため池から100メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設があるものなど4項目のうち1つでも合致すれば防災重

点ため池に選定されることとなります。羽田沼、中野内大谷溜及び台ノ沢溜、松木沢溜の4カ所が該当します。

質問…農業用ため池下流域の防災対策について伺います。

答弁…防災重点ため池に選定された4カ所のため池の下流域防災対策として、国と県が公表する直前の昨年5月に地元自治会に対して浸水想定区域図を示

しながら、ため池の現状と万が一決壊時の対応について説明を行い、ご理解をいただいています。本定例会にも補正予算を上げさせていただいています。防災重点ため池については浸水想定区域図よりも精度が高いハザードマップを作成した後、再度地元自治会に対して説明会の開催を計画しています。

一般質問



齋藤 光浩 議員

スケートボード利用の問題について

質問…スケートボード場を作る考えがあるか伺います。

答弁…新たな施設を整備する際は、整備費用に加えて整備後にかかる維持更新費用を確保する必要があります。また、競技人口等の調査を行い、多くの市民の利用が見込める施設であることが大変重要な要件になります。そのほか、既存の老朽化した設備の統廃合や地域の特性等を総

合的に勘案して、新たな施設を整備する計画を立てることになります。スケートボードは、近年スポーツ競技として認知されてきていますが、本市では団体等が組織され、施設の整備要望や競技の普及活動が行われているということは把握していません。また、スケートボード利用

場を作るに当たっては騒音問題を解消する場所の選定が大きな問題になります。さらに、令和4年開催のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、会場となる施設の整備を進めている段階ですので、現時点ではスケートボード場を新たに整備する考えはありません。

備の統廃合や地域の特性等を総

が騒音であり、スケートボード